

1.シルバー人材センターを活用した 保育人材等確保支援【産業労働局】

事業種別 補助事業(区市町村)
H31年度予算額 20百万円
事業開始年度 平成29年度

資料9-1

➤ 地域の待機児童対策を担う区市町村が、シルバー人材センターを活用して地域における保育人材等を確保する事業を実施することを支援し、高齢者の就業機会拡大を図る。

■事業概要

地域の高齢者が、保育補助者等として地域の子育て分野で活躍できるよう、シルバー人材センターの労働者派遣事業を活用して保育人材等の確保に取り組む区市町村を支援する。

1 事業内容

<補助額> 1区市町村あたり 1,000万円(上限)

<事業規模> 2区市町村

<負担割合> 都 10/10

- ① ・保育補助等の担い手となる高齢者の掘り起し
・保育補助等従事者研修の実施
※想定する業務:(例)保育補助、調理補助等
- ② 高齢者の活用について、保育事業者、幼稚園等への周知
(説明会、訪問開拓等)
- ③ シルバー人材センターが保育等関連施設において行う保育人材等の労働者派遣サービスの促進、アフターフォロー等

2 事業の実施体制

- ・ 区市町村から事業を域内のシルバー人材センターに委託して実施(一部を直営又は民間事業者等に委託することも可能)
- ・ 原則として、事業運営を専任で行うコーディネーターを配置

<事業スキーム>

